

大阪市水道局 特名随意契約結果（工事請負・修繕請負）（少額随意契約を除く）

9 月分

No.	案 件 名 称	工事種目	工 事 場 所	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	北港加圧ポンプ場受配電設備改良に伴う既設電源設備改造工事	諸設備	大阪市此花区北港2-4	三菱電機 プラントエンジニアリング 株式会社	¥2,805,000	令和6年9月11日	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	K6	-

随意契約理由書

1 案件名称

北港加圧ポンプ場受配電設備改良に伴う既設電源設備改造工事

2 契約の相手方

三菱電機プラントエンジニアリング株式会社

3 随意契約理由

本工事は、北港加圧ポンプ場受配電設備改良に伴い、北港加圧ポンプ場に設置している既設電源設備の回路変更等のハードウェア改造を行うものです。

当該設備は、上記業者が独自に設計、製作した機器等で構成されたものであり、それらの改造は、設備の構成及び回路等の機能を熟知した専門の知識と技術を必要とします。

また、上記業者を含む複数業者へのヒアリングにおいて、他の業者が本工事を履行し、設備に障害が発生した場合、その原因が設備固有の問題なのか、本工事によるものなのか、原因の特定が困難になり、ひいては責任の所在が不明確になり保証を持たせることができない旨の見解を得ています。

よって、本工事における一貫した責任と性能について、保証を持たせることができるのは三菱電機プラントエンジニアリング株式会社が唯一の業者です。

以上のことから、上記業者と契約を締結します。

4 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

5 担当部署

水道局工務部設備課（電話番号 06-6616-5542）